

令和元年度 葉山地域包括支援センター 年間計画

資料6-3

基本運営方針	地域で安心して生活できるよう「安心を支える福祉を推進するまち」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指します。、高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けるためには、その時々に応じたさまざまな支援が必要です。地域包括支援センターの3職種がそれぞれの専門性を発揮し、地域で活躍する医療・介護・福祉の専門職、地域関係者と関係づくりを進め、相互に連携・協働しながら、チームアプローチにより高齢者を包括的に支えていきます。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市と地域包括支援センターとの連携強化 2. 個別事例対応時の地域づくりの意識化 3. 自立支援に資するケアマネジメント支援の実施 4. 認知症の人やその家族への支援

	個別事業名	基本方針	計画	進捗状況	次年度の取り組み
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	高齢者本人や家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談をうけて、3職種が情報を共有し、総合的に対応できる体制とします。具体的には寄せられた多様な相談の内容や実態把握をもとに、専門性、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関への紹介などにより高齢者本人や家族が、自ら解決できるように支援を行います。また、継続的、専門的な相談が必要な場合は支援計画を作成し、適切なサービスや制度につなぐなど継続的な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の権利擁護に関する総合相談の実施 ・介護保険、医療機関や各種相談機関との有機的な連携 ・職種間での情報共有とミーティング、協働による相談対応能力の向上 		
	ネットワークの構築	担当地域の関係者と信頼の置ける関係を作り、情報・相談が寄せられやすい、身近な地域包括支援センターに努めます。支援を必要とする高齢者を早期に見出し、適切な支援につなぐとともに、継続的な見守りや更なる問題の発生の防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、ちらし作成・配布によりPR活動の実施 ・担当地域へ向いて実態把握を行う中で、相談を受けやすい体制づくりをつくる 		
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	ケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関などの関係者また民生委員児童委員などの地域関係者などからのさまざまな相談の中から、高齢者の権利侵害を見落とさないよう、情報を共有し、早期発見に努めます。また、虐待事例については、受付記録を作成し速やかに栗東市に通報し、その現状から深刻な事態に陥らないよう問題解決を図るとともに、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議等に参加します。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、通報窓口である包括支援センターの周知 ・総合相談ケースの包括内情報共有による虐待の発見 ・高齢者虐待対応支援ネットの活用 ・認知症専門研修受講により虐待へのリスク管理と支援の理解 		
	高齢者虐待の防止・啓発	担当地域において民生委員児童委員等、関係者に対し相談窓口の周知のための啓発活動を行います。また、高齢者虐待防止・早期発見のための啓発を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の市民への啓発 ・訪問サービス事業所、通所サービス事業所へ高齢者虐待の啓発 		
	高齢者の権利擁護にかかる制度の周知と利用支援	認知症の人や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加など、自分では権利を守ることに困難な高齢者が、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用し、高齢者の生活の維持を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用支援事業の市民・介護関係者への周知・啓発 ・栗東市社協との連携により、地域福祉権利擁護事業の利用支援 		
	消費者被害の防止	消費者被害の相談を受けた相談内容について、消費者相談窓口または関係機関への情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。また、消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等関係者への情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民及び関係機関への消費者被害対応の啓発 ・消費者被害情報の把握と対応 ・被害者への相談と消費者センターとの連携 		
継続的ケアマネジメント業務	ケアマネジャーに対する支援	ケアマネジャーの日常業務の実施に関して、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。また、ケアマネジャーが受け持っている支援困難事例について、ケアマネジャーが問題解決に対処できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーへの日頃からの声かけや適切な相談対応により信頼関係への構築を図る。 ・サービス担当者会議・カンファレンスの参加 ・処遇困難事例への相談・助言、同行訪問 		
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、ケアマネジャーがやりがいを感じて仕事を続けていくことができるよう、ケアマネジャー連絡会の企画などに協力します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー同士の課題、情報共有によりつながりを構築する ・多職種連携会議やケアマネジメント支援会議の参加 ・ケアマネジャー連絡会の企画、参加 ・ケアマネジャー連絡会代表者会議への参加 		
	ケアマネジメント支援会議等への参加・協力	高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実践のため、ケアマネジメント支援会議等に参画することにより、ケアマネジャーと共に「本人らしさ」を支援するケアマネジメントについて検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント能力向上のためのケアマネジメント支援会議の参加 		
ケアマネ介護予防業務	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務	対象者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、自主的に取り組みを行えるように支援します。また、ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。なお、居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援という方針に基づき、介護保険や地域支援事業だけにかかわらず、地域のインフォーマルな支援を活用したケアプランの作成 ・介護予防・生活支援サービス利用者に対して、本人の意思を基本とした自立支援サービスの提供 ・委託ケアマネジャー作成のケアプランについて、日ごろから相談しやすい体制とサービス担当者会議での助言・指導 		
	認知症の正しい理解に関する普及啓発	地域住民や関係機関等が認知症の人やその家族を地域の中で支え、関係機関との見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及を行います。また、認知症キャラバン・メイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を活用した取り組みを行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ・民生委員やサロン利用者、地域自治会、企業などへの啓発 ・認知症サポーター養成講座の啓発と調整 		

令和元年度 葉山地域包括支援センター 年間計画

認知症施策推進業務	認知症の人やその家族への支援	認知症の進行状況にあわせ、適切なサービスが提供されるよう栗東市の作成する認知症ケアパス、地域包括支援センターの相談窓口の周知を行い、相談に対しては3職種が協力して必要な支援を行います。 認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するために、医療機関等の関係機関との連携・協力体制構築のための取り組みを行います。 地域密着型事業所等と協働し、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄り・相談できる場所づくり(認知症カフェなど)の支援を行い介護負担を軽減し、在宅介護を継続できるよう取組を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが見やすく理解できる認知症ケアパスの作成と活用 安心できる地域づくりの推進に向けて関係機関との連携 個別地域ケア会議において、関係職種による課題共有と支援の検討 認知症地域支援推進員の活動として、地域密着型事業所や自治会などでの認知症の人や家族の居場所作り支援 		
	認知症初期集中支援チーム員活動	認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するため、市が設置するより専門的な助言や技術的支援が必要な場合は、認知症初期集中支援チームを活用しチーム員として活動します。かかりつけ医や関係機関とのネットワークの構築のための取組みを栗東市と連携して行います。	<ul style="list-style-type: none"> 「認知症初期集中支援チーム」メンバーとしての活動 		
介護連携業務 在宅医療	市民への啓発	大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い～生き方カフェ～等を通じて、在宅医療・介護サービス等の啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 地域及び時代に即した内容で生き方カフェの企画、実施 		
	関係機関との連携	栗東市の主催する多職種による情報交換会や研修会に参加し、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるための医療・介護連携における課題解決のための連携に努め適切な支援につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアを見据えた多職種連携のために顔の見える関係づくりとしての会議参加 研修会での得た知識や関係機関との関係づくりの中で、適切に相談対応 		
備事業との連携・協力 日常生活支援体制	地域資源等の情報共有	総合相談や地域包括ケア会議等において把握された地域資源や地域課題について地域支えあい推進員と情報の共有を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員との情報も挙げて、共有する場の設置 地域の特性や課題を挙げて、地域づくりへの取り組みについて共に計画を立案 		
	協議体設置への協力	地域支えあい推進員が地域住民に主体的な活動を働きかけるとき、また、圏域センターが住民主体の活動の可能性を発見したときなど、協議体の設置に向けて地域支えあい推進員に対し活動支援や情報提供を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の情報提供を行い、協議体の設置に向けて地域支えあい推進員に対しての働きかけと住民への啓発 協議体への参加 		
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険や既存の地域資源では解決できない在宅高齢者に対し、個別地域ケア会議の開催支援 個別地域ケア会議で、課題の中で地域につながっている課題の整理 		
	圏域での地域ケア会議の開催	地域包括ケアシステムの実現に向けて、各地域包括支援センター連絡会の中で、それぞれ実施した個別地域ケア会議や総合相談の内容から、各地域の課題を整理・協議します。	<ul style="list-style-type: none"> 個別地域ケア会議や総合相談の内容から、地域の課題を整理・協議する場の設定。 小学校区ごとにネットワーク構築を図るため圏域地域ケア会議の実施 		
	地域包括ケアシステム推進会議への参画	地域包括支援センター連絡会において把握された地域課題について、地域包括ケアシステム推進会議にて報告を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について市や各関係機関と協議を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 各地域ケア会議で明らかになった課題の報告と関係機関との取り組む方策についての協議 		